

入札参加者各位

阿南市教育部教育総務課

工事名 中野島小学校屋内運動場屋根改修工事

【質問番号:1から10】

1	共通仮設費（積上） アスベスト分析（定性）JIS A 1481-1 検体アスファルトルーフィング、スカイモルボード、2検体とあります。検体採取時、検体の上に石綿含有のコロニアルが施工されていますが、検体採取時のコロニアル一部撤去の粉塵対策は湿潤対策にて飛散抑制する見積でよいですか？又、コロニアル一部撤去に伴う施工完了までの漏水対策は簡易防水テープにて仮止水を施す見積で良いですか？	コロニアル撤去による粉じん対策は湿潤化及び簡易的にビニール等で覆うなどの対策とします。また、漏水対策は防水テープによる止水とします。
2	石綿処理工事 アスベスト分析の結果、スカイモルボードにアスベストが含まれていた場合、金属タルキビス止めにより内部にアスベストが飛散してしまいます。スカイモルボードにアスベストを含有している場合は、改めて施工方法及び工期変更の協議のうえ、追加見積とさせていただけるのでしょうか。	石綿含有が判明した場合の対応については、金属垂木施工時の下穴について、HEPAフィルター付き集塵機を使用しながら、垂木固定時のビス径より一回り大きい径で削孔する施工を想定しております。当該施工方法により、金属垂木固定時にスカイモルボード等の材料に石綿が含有していた場合においても、石綿粉じんの発生及び飛散を低減できるものと考えております。また、上記施工方法を採用する場合において、特記仕様P4 施工条件に示す床面2重養生及び高性能真空掃除機による清掃等の取扱いについては、受注者が作成する施工計画に基づき、監督員と協議するものとします。
3	参考数量内訳書P7 屋根改修工事・石綿処理工事の■屋根・処分費に石綿含有屋根建材掘削費（6.8ヶ所/m²）877m²とあります。これは6.8×877＝5,963.6（5,965ヶ所）を掘削すると判断してよろしいのでしょうか。また、1カ所当たりの掘削寸法が不明ですのでご指示願います。	削孔箇所数については、ご指摘のとおりです。削孔径についてはφ6-7mmを想定しています。削孔深さについては、コロニアルのみに石綿が含有している場合はコロニアルまでとし、スカイモルボードまで含有している場合はリップ溝形鋼の手前までとします。なお、上記削孔については、リップ溝形鋼手前までの削孔を見込んだ単価により積算しているため、原則として設計変更の対象としません。
4	足場の壁つなぎ部分の石綿除去について参考数量内訳書p7において26カ所となっておりますが、この数量は足場の各規則及び基準に則って、設計し算出された数量ということでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

5	足場の壁つなぎ数量について当該建物2階表面外壁はALC版となっています。ALC版に対するアンカーの引抜強度は弱いため、壁つなぎの数もそれに応じて検討する必要があるかと思うのですが、それも考慮検討された数量となっているのでしょうか。	2階部分の壁つなぎについては、ALCパネルではなく、建物躯体又は下地材への固定を想定しています。また石綿含有外壁は図面番号12-13番でお示しすると、MFLラインまでとなっており、ALC外壁に壁つなぎを設置する際の石綿対策は不要です。
6	足場の施工について外部足場の施工において、桁行方向Y0、Y4通りのパラペットの開きを200mm程度(図面での寸法判読不可)とすると、サッシのある壁面から900mm程度の距離が開くことになるかと思われます。その状態で壁つなぎの高性能真空掃除機(HEPA付)作業を行うのは安全上、施工上無理があると考えます。全体を二重足場とするか、壁つなぎの施工部分のみ二重足場とするか、パラペット部分を持ち出し足場とする等が必要かと思いますが、どのように設計されているのでしょうか。	ければ方向Y0、Y4通りの外部足場の施工については、図面番号5足場等及び図面番号6-8でお示ししている通り、D=60cm×2列で設計を行っており、壁つなぎの施工に支障はないと考えております。
7	質問の4, 5, 6に共通し、想定されている足場の設計、壁つなぎも含めた数量根拠をご教示下さい。実際の施工時に内訳明細書の数量以上となった場合は、追加計上していただけたらと考えてよろしいでしょうか。	足場計画については、公共建築工事積算基準等に基づき、標準的な施工条件を想定し、必要数量を計上しています。また、仮設足場は任意仮設であり、受注者の施工方法により変更が生じる場合においては、原則として変更の対象としません。なお、発注者の指示または足場計画に大幅な変更が生じる場合については、別途監督員と協議するものとします。 次に壁つなぎについては石綿含有建材の除去を伴うことから、標準的な数量を計上していますが、実施工における必要数量を精査した上で、必要に応じて設計変更の対象とします。
8	足場つなぎの撤去あとの補修は、シール詰め後、外壁同色の塗装のみで設計されていると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

9	屋根下地について図番15.16 既存棟下地21×45、既存ケラバの木下地18×100、21×60撤去とありますが、内訳書にはp6に棟包み、ケラバ包み鋼板部分撤去・積込み・運搬・処分しか計上されていません。木下地材の撤去・積込み・運搬・処分は追加工事になると考えてよろしいでしょうか。	ケラバ包み撤去の単価において、木下地部分の撤去・集積は計上されています。積込・運搬・処分については追加工事とします。
10	本工事は令和何年版の公共工事共通費積算基準で算定されているのかお示してください。	公共建築工事共通費積算基準(令和7年改定)で算定されています。
	以下余白	